

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 教育委員会

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立鈴鹿青少年センター(鈴鹿市住吉町南谷口)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 村木 輝行(鈴鹿市御園町1669番地)
指定の期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①センター条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 ②センター施設等の利用の許可等に関する業務 ③センター利用料金の收受等に関する業務 ④センターの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			感染症対策として、利用団体が使用する度に居室内を消毒するなど、安全・安心な施設運営を行っていることを積極的にPRし、利用者に安心して使ってもらえるよう努めている。 また、劣化が著しい設備等について、必要な修繕を行うとともに、利用者からの指摘や提案等について、可能なものは直ちに対応するよう努めており、施設の利便性向上に積極的に取り組んでいる。
2 施設の利用状況	B	B			幼児から一般まで、幅広い層が参加できる主催事業を協定に定める20事業以上(29事業)実施しており、参加者は、7,173人と前年度の3,779人を大きく上回っている。 昨年度と比べ、スポーツ団体の合宿・練習試合、学校行事での利用が徐々に回復した。学校行事での利用は、施設からの働きかけにより、繁忙期の春から、利用が少ない秋口へと分散化がみられた。
3 成果目標及びその実績	C	C	+	+	延施設利用者数および定員稼働率は、ともに成果目標を下回ることになったが、定員稼働率は前年度比で5.6ポイント増加しており、日帰り利用者数は、コロナ禍前と同等程度となった。 主催事業について、地元の広報紙に情報提供を行うとともに、チラシを地元小中学校や近隣の県庁舎等に配布し、参加者の拡大に積極的に努めてきた効果がでており、評価できる。さらに、施設運営の質を維持するための参考指標(利用者満足度)は、目標を達成していることから、指定管理者の自己評価と比べて高く評価する。

※「評価の項目」の県の評価  
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種キャンプ及び自然科学教室等、幼児から一般まで幅広い年齢層が利用できる主催事業を協定に定める20事業以上(29事業)を実施しており、利用者のサービス向上と施設の周知拡大に努めている。宿泊を伴うキャンプ体験や地域住民等が多く集まる無料開放日を実施し、コロナ禍で減っていた利用者の体験活動の機会の回復に努めた点も評価できる。</li> <li>●施設の維持管理では、劣化が著しい設備等について、必要な修繕を行うことで、利用者へのサービスの質の維持に努めるとともに、利用者からの指摘や提案等について、可能なものは直ちに対応するよう努めており、施設の利便性向上に積極的に取り組んでいる。</li> <li>●利用許可や料金收受に関する業務について、公正及び公平性の確保に留意し適切に行っている。</li> <li>●成果目標については、感染症の影響により依然として宿泊を伴う合宿などは少なく、延施設利用者数および定員稼働率ともに成果目標を達成できなかった。しかし、主催事業の実施、施設設備の維持管理、利用料金收受及び利用者への対応等、いずれも協定に定める事業計画書に沿った適切な管理運営が行われたと評価できるとともに、施設運営の質を維持するための参考指標である利用者満足度は99.0%と、目標の90%以上を上回っており、目標を達成している。また、日帰り利用者については、16,340人で、コロナ禍前と同等程度となっている。</li> <li>●感染症対策についても施設のガイドラインを作成し、利用者に事前に周知を行いながら主催事業等を開催しており、コロナ禍においても青少年に体験活動の機会を提供している。また、主催事業について、地元の広報紙に情報提供を行うとともに、チラシを地元小中学校や近隣の県庁舎等に配布し、積極的に参加者の拡大に努めている点も評価する。</li> </ul>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重県スポーツ協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①鈴鹿青少年センター条例第2条に基づく事業の実施に関する業務

- ・ 管理施設の利用及び指導業務、青少年又は青少年育成関係者への研修業務、利用許可等に関する業務、利用料金の收受等に関する業務、管理施設の維持管理及び修繕に関する業務を実施した。
- ・ 利用及び指導業務では、原則として宿泊する全ての団体に対してオリエンテーションを実施し、利用方法の説明を行った。指導面では利用団体の生活面だけでなく、センター職員が創作活動の講師等も行い研修活動を支援した。
- ・ 青少年又は青少年育成関係者への研修業務では、29の主催事業を開催した。小学生低学年から一般まで幅広い層にわたって、自然体験活動及び生涯学習の場の提供をすることができた。
- ・ 利用許可及び利用料金の收受等に関する業務では、利用許可の基準・利用料金の納入方法を定め、あらかじめ基準を利用者に明示し、適正に運用した。
- ・ 利用者アンケートで寄せられた意見や職員からの提案等対応可能な個所から適宜対応を行うことで、施設の利便性向上を図った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 令和4年度は総額1,293,161円の修繕を実施した。令和3年度と比較すると、約400,000円の増額となった。コロナ禍による利用状況の低迷により収支状況が厳しいことから、大浴場脱衣室の床の破損修繕や厨房空調設備の作動不良等の、安全上・衛生上特に必要な箇所の修繕のみを実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・ 人権尊重社会を目指し、職員の意識向上を図るため研修会を実施した。多くの人が平等に利用可能であるようユニバーサルデザインに努めた。
- ・ 当施設の次期管理者が、大規模改修の準備のため館内に立ち入り作業をすることも多かったが、利用団体の利用に支障のないよう円滑な立入調査に協力した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 情報公開については、「公益財団法人三重県スポーツ協会情報公開実施要領」を策定しており、保有文書を適正に管理して要領の適正かつ円滑な運用に努めた。
- ・ 個人情報については、「公益財団法人三重県スポーツ協会個人情報保護実施要領」を策定しており、これに基づき個人情報の取扱いを行った。また、個人情報保護方針はホームページに掲載し、利用申込書等には、個人情報の取扱いを明示した。また個人情報が掲載された申請書等は、事務室内のロッカーで施錠管理し、不在時は事務室を施錠して厳重に保管・管理を行った。
- ・ 令和4年度における情報開示請求はなかった。また、個人情報の漏洩はなかった。

⑤その他の業務

- ・ 主催事業について地元の広報紙に情報提供を行うとともに、チラシを地元小中学校や近隣の県庁舎等に配布した。

(2)施設の利用状況

<目標>		<実績>	
延施設利用者数	73,300名	延施設利用者数	37,951名
定員稼働率	26.5%	定員稼働率	9.3%

施設利用許可は、基本協定書第9条に基づき定めた利用許可基準を設けて許可判断を行い、令和4年度は不許可となる事例はなかった。

2 利用料金の収入の実績

- ・ センターで独自に定めた目標施設利用料42,650千円に対して、令和4年度実績は18,120千円となり、目標値から24,530千円減となった。
- ・ 利用料金の免除  
保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として利用する場合は、引率指導者は被引率料金とし、研修室料金の免除を行った。また、学校行事の場合を除き、4歳以下の乳幼児利用は免除とし、令和4年度の利用料金免除額は626,270円となった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	69,142,000	64,051,779	事業費	1,186,189	1,486,735
利用料金収入	7,401,750	18,120,334	管理費	78,151,323	86,766,092
その他の収入	5,885,979	4,390,087	その他の支出	638,602	56,462
合計 (a)	82,429,729	86,562,200	合計 (b)	79,976,114	88,309,289
収支差額 (a)-(b)	2,453,615	△ 1,747,089			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	626,270
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	延施設利用者数	73,300人
	定員稼働率	26.5%
成果目標に対する実績	延施設利用者数	37,951人
	定員稼働率	9.3%
(参考指標)	施設利用者満足度	90%以上
(参考指標に対する実績)	施設利用者満足度	99.0%
今後の取組方針	該当なし	

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期指定管理者から継続している交代制勤務の勤務時間を19時15分から22時30分まで大幅に繰り下げ、利用者への対応可能時間を延長することで利用者サービスの向上に努めた。</li> <li>・新型コロナウイルス対策として、ドアノブ、手すり等を定期的に消毒するほか、利用団体が使用する都度居室内を消毒した。</li> <li>・施設維持管理では、コロナ禍で厳しい収支状況のなか、大浴場脱衣室の床板修繕、食堂厨房の空調設備修繕等、緊急に修繕の必要な箇所以外は実施できなかった。</li> </ul>
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケート等の意見や要望について対応可能な箇所から随時対応し、また、職員が利用者の視点に立って事前準備を行い、活動しやすい施設を提供をすることを心がけた。このことによりサービスの向上につながり、利用者の定着化を図ることができた。</li> <li>・コロナ禍以来、研修室の扉を開けて利用するよう利用団体に求めてきたが、吹奏楽や太鼓の演奏等の音を出す活動をする団体でも、ほかの利用団体の支障にならないよう日程や研修室をきめ細かく調整の上、柔軟に受け入れた。</li> <li>・新型コロナウイルスの第7波、第8波によるキャンセルはあったが、スポーツ団体の合宿・練習試合や学校行事での利用が徐々に増加した。学校行事での利用は、当施設側からの働きかけもあって、繁忙期の1学期から2学期へと利用の分散化が図られた。</li> <li>・当年度は利用自粛の動きも緩和され、かつての3月並みに大規模団体の宿泊希望の動きもあったが、指定管理最終年度の終了準備のため、受け入れることができなかった。</li> </ul>
3 成果目標及びその実績	C	C	<p>利用者数73,300人の成果目標に対して実績が37,951人ととどまった。しかし、行動制限が緩和されたこともあり、前年度の実績18,871人より19,080人増加した。</p> <p>定員稼働率は成果目標26.5%に対して9.3%であるが、コロナ禍が続いていた前年度の実績3.7%より5.6ポイント増加しており、宿泊利用が大きく増加したことが利用者数全体の増加につながった。</p>

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者として、厳しい収支状況も踏まえて、職員のサービス意識やコスト意識が向上し、各職員が自らの役割を認識した上で利用者に対して接している。</li><li>・経費を抑制するために、専門的な場合を除き、可能な限り職員や設備管理員で対応を行うという意識が職員に定着し、空き時間等を活用して簡易な修繕などを行っている。</li><li>・社会教育施設という役割とともに、サービス業である宿泊施設という意識をもって、アンケート結果などを活用して、利用者が使いやすい施設提供を心がけて業務を行なった。</li><li>・日帰り利用者数は、年間を通して、ほぼコロナ禍前の実績並みに回復した。宿泊利用者数の回復が遅かったことから、延利用者数、宿泊利用率ともに成果目標を達成することができなかったが、年度後半には宿泊利用者数がコロナ禍前の実績を超える月もあるなど、回復しつつあった。</li></ul>
--------	--